

解除

令和7年2月18日
1時00分発表

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所
国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所
東日本高速道路株式会社 高崎管理事務所
東日本高速道路株式会社 湯沢管理事務所

国道17号、E17関越自動車道で集中除雪のための
通行止めを1時00分に解除しました。

2月17日19時40分より実施していた通行止めは2月18日1時00分に解除します。具体的な解除区間は下記のとおりです。

※外出される際は、引き続き最新の気象情報、道路情報をご確認下さい。
ご協力ありがとうございました。

【通行止め解除区間】

路線名	場所
国道 解除 国道17号	群馬県利根郡みなかみ町猿ヶ京温泉地先 (猿ヶ京スノーステーション) ～ 新潟県南魚沼郡湯沢町神立地先 (湯沢道路ステーション)
高速道路 0時解除済 関越自動車道	上り 六日町IC⇒水上IC 下り 渋川伊香保IC⇒六日町IC

お問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

副所長(道路) 洲永(すなが) 027-345-6000(代表)

国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所

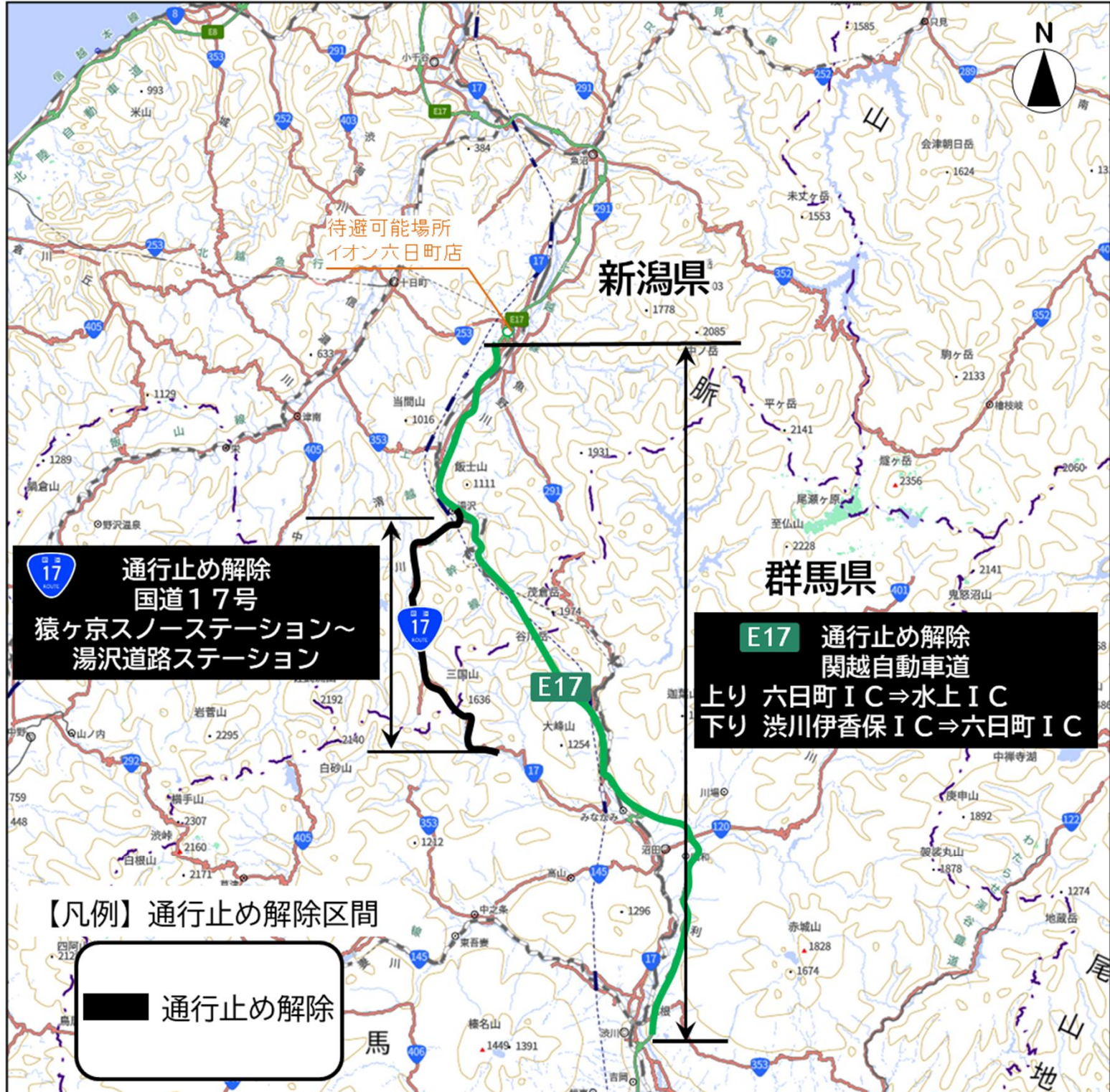
副所長(管理) 山田(やまだ) 0258-36-4551(代表)

高速道路株式会社が管理する道路

NEXCO東日本お客さまセンター 0570-024-024 または
03-5308-2424

＜群馬県・新潟県 通行止め解除箇所位置図＞

至 長岡市



至 高崎市